

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
5	伊東 美加（7）	1. 東京デフリンピックへの対応について 本年、東京において日本で初めてのデフリンピックが開催されます。 デフリンピックは、聴覚障害者による世界的なスポーツの祭典であり、単に競技大会というだけでなく、障害の有無にかかわらず共に生きる社会づくりを進める重要な契機とされています。 開催地は東京ですが、この機会を東京だけの出来事と捉えるのではなく、手話言語条例を制定している本市ならではの、聴覚障害者への理解促進やバリアフリーの推進につなげていく必要があると考えます。 そこで、本市における対応状況について以下のとおり伺います。 (1) デフリンピックの開催を市民に周知し、聴覚障害者への理解を深めるための広報・啓発活動をどのように実施しているか伺います。 (2) 聴覚障害者を含む障害者スポーツの普及・振興を図るため、本市のスポーツ施策の中で障害者スポーツをどのように位置づけているか伺います。 2. 大規模災害への対策について 近年、各地で大規模災害が頻発する中、本市においても災害対策は重要課題となっています。本市では以前から防災対策に力を入れており、地震対策における先駆的な取組もありますが、ここ数年でその対策のありようも変化してきています。 そこで、現状について以下のとおり伺います。 (1) 個別避難計画について、計画をつくるプロセスでつながりをつくること が助かる確率を上げていき、平時から助け合える地域共生社会をつくる ことができると考えます。そこで、個別避難計画の作成の効果についてど ようにお考えか伺います。 (2) 本市では社会福祉センターや民間の社会福祉施設と協定を締結し福祉 避難所として指定していますが、他自治体では二次的な避難所ではなく福 祉避難所への直接避難も可能となっています。そこで、今後の福祉避難所 の在り方について伺います。 (3) 住宅の耐震化が進んでいるため、安全が確認された自宅での避難生活が 推奨されてきています。被災者自身も住み慣れた自宅での生活を希望する 方が多いと思います。こうした在宅避難者への支援体制について伺いま す。 (4) 地震災害においては、通信網が分断され、外部との通信手段が得られず、 初期対応に遅延が生じることも懸念されます。災害時の通信手段の確保に ついてお考えを伺います。 (5) 災害時にはライフラインの寸断も懸念されます。地域の防災拠点である まちづくりセンターや避難所の電源の確保についてどのようにお考えか 伺います。 (6) 震災後の公費解体は、地震によって損壊した家屋について、自治体が所 有者の申請に基づき、解体・撤去費用を負担する制度ですが、能登半島地 震の際には、何代にもわたって相続登記がされていない物件が多く、権利 関係の複雑さから、この公費解体が進まなかったと伺っています。この場 合は首長の判断で公費解体できると規定されていますが、できる規定であ るがゆえに、自治体によって対応が分かれたようです。そこで、本市の所 有者の特定ができない家屋の公費解体の考え方について伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
6	植松 光徳（８）	１．富士市で安心して出産できる環境整備について 近年、全国的に少子化が進行しており、昨年１年間に生まれた日本人の子供の数は68万6000人余りと、前年より４万1000人余り減少し、統計を取り始めて以降、初めて70万人を下回ったことが厚生労働省の調査で分かりました。本市においても、出生数の減少は看過できない状況であり、令和６年の富士市の出生数は1263人とこれまでで最も少なかったことが報告されています。また、産科医療は、市民の生命と健康を守る上で不可欠な医療であり、少子化対策、ひいては地域社会の持続可能性を考える上で極めて重要な分野ですが、全国的に産科医の偏在や医療機関の集約化が進み、分娩施設の減少や遠距離搬送といった課題が顕在化しています。このような状況下で、子供を産み育てることを選択した市民が安心して出産に臨める環境を整備することは本市の喫緊の課題であり、将来にわたって持続可能な産科医療体制を構築できるのか、深く懸念するところであります。 そこで、本市における産科医療の現状と課題、そして今後の展望について、以下の点について質問します。 (１) 本市における分娩件数の推移や、市民の分娩場所の選択肢について、現状をどのように認識しているか伺います。 (２) 産科医や助産師の人材確保は、全国的に喫緊の課題となっています。安定的な人材確保に向けて、本市として現状をどのように分析し、どのような取組を検討しているか伺います。 (３) 近隣市町との連携を含め、緊急時における周産期医療体制の構築について、特に高リスク妊婦や緊急搬送が必要なケースへの対応など、具体的な連携状況と課題を伺います。 (４) 経済的な負担が出産をためらう一因となっているとの声も聞かれます。出産・子育て世代への経済的支援、特に産科医療費に対する支援について、本市としてどのような施策を講じているか伺います。 (５) 市民が安心して出産できる環境を整備するためには、医療面だけでなく、産前・産後のきめ細やかなサポートも重要です。本市における産前・産後ケア事業の現状と、今後さらに力を入れていきたいと考えている取組について伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
7	小池 義治（15）	1. スポーツ行政が市民部と産業交流部にまたがっていることについて 本市のスポーツ行政は、総合体育館北里アリーナ富士などの体育施設、スポーツ推進委員やスポーツ推進審議会については市民部文化スポーツ課が担当しているが、ふじかわキウイマラソンや富士山サイクルロードレースのようなスポーツイベント、スポーツコミッションについては産業交流部交流観光課が担当しているなど、区分けが分かりにくく感じる。富士市議会においては、市民部の事業は総務市民委員会、産業交流部の事業は産業教育委員会がそれぞれ所管しているため、令和7年6月定例会における大規模スポーツイベント等開催支援事業に関する議案審査においては、一体的な議論がしにくい場面が見られた。これらを踏まえ、以下質問する。 (1) スポーツ行政に関し、市民部文化スポーツ課スポーツ担当と産業交流部交流観光課交流推進室は、どのような観点で業務を分担しているのか。 (2) スポーツ関連施設の管理やスポーツイベントの実施などスポーツ行政全般について、一体的に所管する部署を設置することはできないか。 2. 市有施設を活用した社会人向けリカレント教育環境の整備について 「リカレント（recurrent）」とは「循環する」という意味であり、リカレント教育とは、学校教育を終えて社会に出た後も、必要なタイミングで学び直しを行い、仕事と学びを繰り返していく仕組みを指す。人口減少、技術革新、そして人生100年時代といった社会環境の変化の中で、社会人がキャリアの途中で学び直すことは、人材確保、地域経済の活性化、さらにはシニア世代の生きがい形成に直結する重要な取組と考える。 他市の事例としては、三島市がリカレント教育推進事業の一環として特設サイトを設置し、フリーWi-Fi環境が整備された市民生涯学習センターの一部を夜間学習スペースとして無料で開放することで、資格取得を目指す社会人を支援している。 生涯青春都市を掲げる本市においても、生涯を通じた学び直しの環境を整備することが必要であると考え、以下質問する。 (1) 社会人に向けて、市有施設（例えば交流プラザや教育プラザ等）の一部を、夜間や休日に、フリーWi-Fi付の学習スペースとして開放できないか。 (2) リカレント教育という切り口で、本市で行われている市民大学やまちづくりセンター講座、商工会議所・商工会等で実施されている人材育成講座などの情報を整理し、体系的にPRできないか。 3. 市立図書館における時間制限のないフリーWi-Fiの整備について 現在、本市の市立図書館の大半にはフリーWi-Fiが整備されておらず、中央図書館においても利用は1時間以内に制限されている。インターネットを使った情報収集や学習は、現代社会における基本的なインフラであり、図書館での調べ物においても、書籍に加えてインターネットや生成AIの情報を併用することはごく一般的となっている。 全国的にも、多くの公共図書館において時間制限のないフリーWi-Fiが整備され、標準的なサービスとなりつつある。デジタル変革宣言を掲げる本市においても、全ての市立図書館で誰もが自由に、無制限で使えるフリーWi-Fiを整備する必要があると考え、以下質問する。 (1) 中央図書館のフリーWi-Fiを1時間以内に利用制限している理由は何か。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
7	小池 義治（１５）	（２）市内の全ての図書館において時間制限のないフリーＷｉ－Ｆｉを整備してはどうか。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
8	井出 晴美（２０）	１．幼保小の架け橋期の教育の充実について 文部科学省は令和６年10月、「幼児教育施設及び小学校における架け橋期の教育の充実について」と題した事務連絡で、「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」における最終報告で指摘された課題や提言に基づく取組の推進について周知を図りました。 有識者検討会における最終報告では、「幼保小の架け橋プログラム」の取組については、一部の地域では成果が上がっているものの、全国的に見るといまだ不十分であること、また、地方自治体によって取組状況に差があることなどを課題として指摘した上で、地方自治体においては、学校教育の専門的知見を有する教育委員会が中心となり、「幼保小の架け橋プログラム」の促進体制の構築を図ることが重要であるとの提言が示されました。 そこで、最終報告の第２章、３幼児教育と小学校教育との円滑な接続の内容を中心に、以下５点について伺います。 (１) 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び小学校学習指導要領に示されている幼児教育と小学校教育との円滑な接続を実現するため、国において「幼保小の架け橋プログラム」を推進しているとあるが、本市の取組について伺う。 (２) 小学校低学年において、いじめの認知件数が多く、また、不登校児童の増加率が高いことを踏まえると、いじめ・不登校対策の観点からも、幼保小接続期の教育の充実と対策に取り組むことが重要とあるが、本市の小学校低学年におけるいじめ・不登校の認知件数と不登校の要因について伺う。 (３) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るに当たり、幼児教育施設と小学校の両者が連携の意識を持ち、教育実践を見合い、相互の共通理解を図ることが重要であり、特に小学校入学当初は幼児教育との指導方法の連続性・一貫性を確保することが重要とあるが、本市の連携体制及び取組状況について伺う。 (４) 小学校教育において、新たなＩＣＴ環境や先端技術も活用しつつ、環境を通して行う教育という幼児教育の基本的な考え方を取り入れた教育実践の研究・普及を行うとあるが、本市の取組について伺う。 (５) 学校に幼児教育の専門性を有するサポート員等を配置することで、指導力の向上が期待できるが、本市において配置を考えているか伺う。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
9	佐野 智昭（18）	1. 松枯れ被害の撲滅に向けて 松枯れ被害は、市当局の継続的な対策によって減少傾向にありますが、残念ながら依然として被害が続いています。 私は、令和4年2月定例会でもこの問題を取り上げ、マツノマダラカミキリが活動する春から夏にかけて、全ての被害木を確実に伐倒破碎処理することを求めました。 しかし、今年も5月と6月に、処理されずに放置された被害木が散見され、その周辺で被害が拡大している状況を確認しています。この現状は、これまでの対策に何らかの課題があることを示唆しているのではないのでしょうか。現状を踏まえ、以下質問します。 (1) 今年5月、6月の被害木伐倒破碎処理において、なぜ伐採されずに残された被害木があったのか、その理由を伺います。 (2) 被害木を残すことなく確実に伐採するための方策について、市はどのように検討しているか伺います。 (3) 松枯れの兆候を確認するヤニ打ち調査は、毎年どの程度の規模で実施し、調査によって潜在感染木と判定された事例はあったか伺います。 (4) 被害が拡大しているエリアに絞り、ヤニ打ち調査を重点的に実施し、潜在感染木を速やかに処理すべきと考えますが、市の見解を伺います。 2. 使えるまちづくり行動計画の策定に向けて 市ウェブサイトでは、まちづくり行動計画を「地区の皆さんが地区の目指すべき将来像を共有し、計画期間内に将来像の実現に向けてまちづくり協議会ができることを示し、地区が一体となった継続的なまちづくり活動を進めていくための道しるべ」と位置づけています。 現行のまちづくり行動計画（以下、「現行計画」という。）は令和8年度に計画期間満了となるため、第六次富士市総合計画後期計画の策定と合わせて、令和13年度を目標年度とする第3次まちづくり行動計画（以下、「新計画」という。）の策定が進められます。 今年6月から7月にかけて行われた、まちづくり協議会部会長交流会では、第3次まちづくり行動計画づくりについて（骨子案）が提示され、計画の位置づけや役割、バックキャスティング方式による策定の考え方などが示されました。 現行計画の課題を踏まえ、新計画の策定について、以下質問します。 (1) 現行計画は、地区のまちづくり活動を十分に促進する道しるべとして機能しているとお考えでしょうか。もし、十分でないとするれば、その理由を市としてどのように分析しているのか伺います。 (2) まちづくり行動計画という名称についてですが、行動という言葉は短期的なアクションに主眼を置いているように感じられます。一方で、実際の計画は中期的な活動を包含する内容であり、計画の性格と合致するまちづくり活動計画といった名称のほうがふさわしいのではないのでしょうか。名称変更の必要性について、市の見解を伺います。 (3) 新計画は、現行計画と同様に、まちづくり協議会が中心となって活動を進める計画という位置づけになるのか、それとも、地区の幅広い関係者や市民も主体となるような、より広範な計画という位置づけになるのか伺います。 (4) 比較的短い5年間を対象とする計画の策定に、あえてバックキャスティ

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
9	佐野 智昭（１８）	ング方式を導入する意図について伺います。 （５）新計画の策定に当たり、各地区で４回のワークショップを実施すると伺っています。バックキャスト方式を採用する上で、具体的にどのような特徴を持つワークショップを計画しているか伺います。 （６）各地区にはそれぞれ特性があり、まちづくりの体制や抱える課題も異なります。新計画の策定に当たっては、形式的な統一フォーマットに縛られるべきではないと考えますが、各地区の独自性を尊重し、使われる計画となるよう、策定方式や内容の自由度を確保することについて、市はどのようにお考えか伺います。